

第 3 章 文理学部改組から人文学部設置へ

第 1 節 文理学部の改組問題 人文学部の設置

昭和42(1967)年4月1日、いわゆる文理学部改組により、所属教員が分離されて教養部が設置され、一般教育担当の責任部局から、文学科と理学科の2学科よりなる専門教育の学部となった。かねて、自然科学系の学部(理学部)、人文科学系の学部(人文学部)への分離、独立を迫ってきたが、教養部設置に伴い、文理学部の教員の数が増加するなかで専門教育を担当することになった。しかも、文学科と理学科とは、文系と理系とにおける基礎学の部門を担当するという共通性を有しているとはいえ、両者はそれぞれ互いに異質の学問領域に属していた。したがって研究面はいうまでもなく、教育面、特に専門教育においては、新制大学発足時から、互いに独立性が高く、それぞれ別のカリキュラムを組み、教養部独立以降は、一般教育担当という結合軸がなくなることになり、その意味でも一つの学部である必然性を欠くようになっていた。また管理運営面においても、2名の評議員を両学科1名ずつの選考を慣例とするなど、互いの独立性も高かった。教養部設置で、一旦は、その方向性の断念を余儀なくされたが、人文科学系、自然科学系、2学部への分離、独立への志向は強かった。以下、昭和52(1977)年の人文学部設立までの経緯を文学科中心に述べていく。理学科関係は、理学部編を参照していただきたい。

文学科は、発足時、哲学、哲学史、日本史、東洋史、西洋史、国語学、国文学、中国語学、英語学、英文学、ドイツ語学・ドイツ文学の12学科目、教員数は17名、学生定員は1学年当たり40名だった。その後、学生定員は、改組翌年の昭和43(1968)年に60名、昭和49(1974)年には80名と増加していった。ベビーブームの世代の入学期が過ぎた後も、高度経

済成長に伴って、18歳年齢の大学進学者は増加傾向をたどっていたことに対応したものだ。だが、昭和40年代の国の高等教育方針は理科系重視であり、とりわけ地方の人文系の教育、研究体制の充実ほとんど顧みられることはなかったといってもよい状態であった。昭和46(1971)年に開かれた第1回の人文系学部長会議では、1)文理学部は改組により少ない人数で発足したので予想される第2次定員削減計画から除外されるよう要望すること、2)人文系学部の教官研究費ならびに学生経費が少ないので増額すること、3)文献資料購入のため特別事項を設定すること、以上3件を文部省に要求することを決定していたが、人文系学部長会議では、以後毎年同様の問題が取り上げられ、対応が協議された。富山大学文理学部文学科でも、教官は、昭和49(1974)年中国語学・中国文学の設置により1名増加しただけだった。その内訳は、哲学2名、哲学史1名、日本史学2名、東洋史学1名、西洋史学2名、国語学1名、国文学2名、英語学2名、英文学1名、ドイツ語学1名、ドイツ文学1名、中国語学・中国文学2名だった。これに対して理学科は、理科系重視の高等教育方針を受けて、学生定員は、昭和43(1968)年1学年当たり60名から135名と増加、また教官数も18名から43名(理学部設置時の昭和52年には48名)に増加されたとはいえ、十分な教育、研究体制と呼ぶには遠い環境だった。これに対して、学生たちが、昭和43(1968)年からのいわゆる大学紛争の時期、文理学部学生が改組の経緯の説明、および今後の学部の教育、研究の充実を求めたのも当然という状況だった。

そして、文学専攻科(1年課程)が昭和48(1973)年4月1日、設置されこともあって、各学科目の教育、研究の充実をはかるためには教員増が、さらに緊急の課題となっていた。理学専攻科は、これより先の昭和46(1971)年4月1日設置されていたが、それに際して、学生は教官が専攻科の教育にもあ

ることになれば学部教育がその分薄になると反対の声をあげていたことから、当時の文理学部の教育、研究体制の貧弱さがうかがえる。その改善、充実のためにも、文学科、理学科をそれぞれ独立の単一学部に分化、発展させる必要があった。

昭和24（1949）年新制大学発足時には、旧制高等学校を母体とする文理学部は、国立15大学に設置されたが、昭和29（1954）年4月神戸大学の文理学部改組を始めとして、昭和40～43年度にはすでに10大学の文理学部が改組を終え、その後、文理学部として存続しているのは富山、島根、山口、高知の4大学を残すだけとなった。昭和49（1974）年11月の文理学部長会議で、この4大学文理学部改組の要望書を文部省に提出することを決定し、その文案作成は竹内豊三郎富山大学文理学部長があたった。

昭和40年代後半、この困難な状況を変え、改組に向けた環境が整い始めた。

まず、県民の間から、文理学部の改組、拡充を望む声が高まっていた。

昭和48（1973）年の石油ショックはあったが、高度経済成長に伴って、富山県でも、富山新港臨海工業地帯を中心に産業界が発展しつつあった。また、日本海を隔てる近隣諸国との経済および人材交流も日ごとに高まりつつあり、それらに対応する人材の不足が痛感されていた。さらに、高等教育懇談会が昭和50（1975）年3月にまとめた昭和49年度分報告によれば、富山県における大学への進学率は25.1%で全国47都道府県中第13位（短大と併せた大学への進学率は34.8%で第15位に当たり、高校への進学率は95.9%で全国第3位に当たる）であるのに対して、その収容力は0.27で全国第34～37位に過ぎず、したがって自県への残留率も13.5%で、全国第24位の低位にあった。また、文理学部への昭和51（1976）年の入学志願者数は、学生定員215名に対して1,367名で6.39倍の倍率を示し、5カ年の平均倍率を見ても5倍の高率であった。県内における大学への進学率が高まっていくのに対して、その受け皿として文理学部を人文学部と理理学部の2学部へ改組して、その学生定員の増募を図ってほしいとの声は、県下各方面から高く、富山県の重点事業に関する要望としても取り上げられていた。

また昭和50（1975）年12月、文部省高等教育懇談

会「中間報告」のなかで、従来の政策を改め、地方国立大学の人文社会系学部を充実し、大学進学者の地元定着をはかる、と謳うようにいたっていた。

こういった状況の変化を受けて、文理学部は、昭和48（1973）年9月、将来計画委員会を設置した。その下に、各教室から1名の委員と学科長からなる文学科、理学科別の将来計画委員会を設け、必要とするときは全教官が参加するとした。文理学部が設置された昭和20年代以来追求してきた学部を文系と理系の2学部へ改組するという構想の実現に向けてのあゆみを再開した。

昭和49（1974）年、学部改組案がまとめられ、昭和50年度概算要求書に盛り込まれた。その人文学部案は、従来の学科目を文学科、新たに人文社会学科を設け、文学科は、哲学、哲学史、国史学、東洋史学、西洋史学、国語学、国文学、中国語・中国文学、英語学、英米文学、ドイツ語学、ドイツ文学から構成され、学生定員を100名、教授12名、助教授10名とする、また人文社会学科は情報社会学、文献情報学、社会心理学、産業心理学、比較文化学、社会思想史、社会福祉学から構成、学生定員80名、教授7名、助教授7名、助手5名というものだった。学生定員80名を180名、教授12名、助教授6名、計18名の現員を教授19名、助教授17名、助手5名、計41名にそれぞれ増員する計画だった。人文社会学科設置は、文部省の示唆により、この時点では、社会学系の学科目の設定付加が至上命令的な重みをもつと考えられていたからだった。これより先の昭和49（1974）年7月評議会において、富山における医科大学設置の動きのなかで、その実現に向けて、薬学部を富山大学から分離する決断がなされていた。この決断が、富山医科薬科大学設立の決め手となったが、この薬学部分離を受けて、その後の学内の充実が重要な課題となり、文部省も「できるだけ協力」するとの対応をとった。その最優先となったのが、文理学部改組であった。これにより、人文学部と理理学部の設立が現実性を帯びてきた。文部省は、昭和50年度に文理学部改組等に関する調査費100万円を認めた。

続いて、昭和50（1975）年にもこれに若干の手直しが加えられて、第4次案まで作成され、それを昭和51年度概算要求書に盛り込み、継続してその実現

を追究した。

だが、文部省の方針は変化を見せ、社会学系の新設ではなく、従来の人文、語学・文学の学科目を充実させていく方向を示唆するようになり、従来の案は、人文学科1学科案に変更された。

昭和50(1975)年10月、学部長、評議員2名、学科主任2名、各学科教官各4名からなる「文理学部改組検討委員会」を発足させ、翌昭和51(1976)年1月から島根大学文理学部、岡山大学法文学部、同理想部、神戸大学文学部、同理想部、埼玉大学教養学部、理工学部、千葉大学人文学部、同理想部、信州大学人文学部、同理想部、静岡大学人文学部、同理想部、岩手大学教養部の各大学の調査、あるいは大阪大学、東京大学等から講師を招聘するなどを実施し、改組案をまとめていった。この過程で、従来の人文学科1学科案は変更され、人文学科、語学・文学の2学科体制となった。

新人文学部は、哲学・史学・文学より成る文学部型を脱して、学科目制(人文科学科9学科目、語学・文学科12学科目の計2学科21学科目)と履修コース制(文化・歴史課程8コース、語学・文学課程9コースの計2課程17コース)の相関の上に組織されるものとし、各教官が、その研究活動に従事する面では各学科目のいずれか一つ所属し、その教育活動に従事する面では各履修コースの二つ以上に所属することとされた。

現行の6専攻12学科目を移行するほか、考古学、人文地理学、文化人類学、言語学、朝鮮語・朝鮮文学、アメリカ文学、フランス語・フランス文学、ロシア語・ロシア文学の8学科目を新たに加える。なお移行する学科目のうち不完全学科目(哲学史、東洋史学、国語学、英文学、ドイツ語学、ドイツ文学)を整備し、かつ中国語・中国文学を中国語学と中国文学との2学科目に整備拡充することを併せて要求する、とされた。

新人文学部の学生数は320名から640名、教官数を18名から48名に増加させるという案だった。

この検討委員会報告(昭和51年3月)は、新人文学部の理念、将来像について、つぎのように論じていた。

われわれがここに本学文理学部文学科を母胎として、いま新しくその実翼を期する新学部「人文

学部」の理念は、既設の人文学部のそれではない。それらは近い将来に再改組へ進まざるを得ない複合学部としての内部矛盾をそれ自身に包蔵していることをわれわれは既に見てきたところである。ここに新しくわれわれの志向するものは、Faculty of Humanitiesの訳語として発足したといわれる、人文学部の本来の理念に最もふさわしい単一学部としての機能を十分に発揮することのできる、全く新しい学部としての実を具えたものでなければならない。そして、その母胎となるべきわが文学科は、その歴史的経過に徴して、新「人文学部」となるべきある種の必然性を有していることを思うものである。本学文理学部は、「序」において述べたとおり、既に昭和28年8月にその経済学科を分離させて経済学部の独立を済ませている。したがって、現にある文学科の学科目は、いわゆる哲・史・文の小文学部的のそれではないのである。新「人文学部」は、結局この文学科を母胎としてその脱皮拡充を図るほかはない。しかし、その新「人文学部」をもって、いわゆるミニチュア版的文学部を企図しようとするものではない。もとより、哲・史・文の編成を骨子とし、多くの専門学科目(又は講座)を擁する「文学部」には、それとしての存在意義のあることをわれわれは決して否定するものではない。だが、国立大学において独立の文学部を設置することを国はこれ以上望まない方針のようだと伝えられることはともかくとして、われわれが現に身を置く文学科について、いかにその拡充整備を求めてみても、既設の文学部の実を具有するに至る道は決して容易でないことは、われわれ自身が知っているところである。それには百年の歳月を待たなければならないかもしれない。われわれがいま新「人文学部」を構想するに至った要因の一つに、その母胎とすべき文学科の教員組織および施設設備の弱小を率直に認めた上の、いわば冷徹な現実認識に発するものがあることを告白しなければならぬだろう。

しかし、翻って思えば、多くの分野に細分された学科目(又は講座)と教員組織および施設設備等を豊富に擁する古い歴史を経た「文学部」には、その歴史の古さとその組織の大きさのために、現実的・今日的の諸要請に却って即応しえないとい

う矛盾の部面もまたあるはずである。それに比して、比較的歴史が新しく、また規模も小さいいわゆる地方大学には、その歴史の新しさの故に未だ沈澱と固定の生ずることが少なく、その規模の小さいがために却って現実的・今日的の諸要請に即応することのできる、いわば小回りきく利点を発揮することのできる部面がないとは言えないであろう。ここに新「人文学部」を構想する積極的な基盤を、われわれはそこに求めたいと考えている。

学問の進歩は、一面においてその専門分野の深化細分を生み出してきた。その極、同一の専門分野においてすら、多くの特殊領域の細分化が進み、同一性の基盤すら見失われつつあるということが、一つの弊として自覚されるに至り、学際的研究態度の必要、総合性への要請が、今や学問自身の課題となってきているということができる。それとともに、今日大学に学ぶ多くの学生が、必ずしも専門学者となる必要を有しないにも拘らず、深化細分された狭い専門領域を強要されることへの不満があり、また、もっと開かれた広い教養を具えた人材を養成してほしいという社会の要請のあることも事実である。これら、今日の学問的並びに社会的要請に対して大学がどう応えるかが、まさに今日的課題だということができよう。これらの要請に応えようとする試みとして、既に「大学科目」又は、「総合学科目」等の新学科目構想が現実のものとなっていることもまた事実である。しかし、われわれはこれらの試みに対して少なからぬ疑問を抱かざるを得ない。すなわち、学問体系が、そもそもそのようを短時日の間にそれぞれの領域を越えて総合化され得るかに向わずにはられないのである。

新「人文学部」を構想するにあたって、われわれはいわゆる「大学科目」又は「総合学科目」等の学科目へ早急に走ることをしばらく慎重に避けたいと考える。今日的課題に応える道は、必ずしも新規の学科目を急増することによっては得られないのであって、それはむしろ教育活動の面に求められるのがさしあたって至当であると考えからである。したがって、新「人文学部」における学科目はおおむね従来の学科目名を踏襲し、各教官はそれぞれの学科目に所属してその研究活動に

従事するとともに、他方その教育活動の面において、学生の多様な必要（needs）に即応するために設定された多様な履修コースに所属するという、研究・教育の相関的組織体系を立てることとしたのである。すなわち、新「人文学部」の特色は、この多様な履修コースによる教育活動において最も顕著に見られるということができよう。

新しい学問体系は、決して一挙に樹立し得るものではない。それには、漸を追って進む長い道程が必要であり、そのはてにににににその機の熟するのを待つという慎重さの上に、はじめてその成立が期待されるものであろう。そして、そのためにも、いまわれわれの構想する履修コースの組織体系が大きな役割を果たすであろうと信ずるものである。すなわち、各教官はその義務として二つ以上の履修コースに所属することとし、履修コースにおける教育活動において、コースに置かれる主任教官を中心に、各専門研究領域の教官らが互いに相寄り相助け合い、そのカリキュラム構成に協力することによって、切磋琢磨の過程の中に新しい学問体系樹立への道の拓かれることを期待しようとするものである。そこにやがて新たな新学科目成立の基盤が生じ、それがまた次の新たな新履修コースを成立させる基底となって、学部の組織体系は漸を追ってその豊富さを増していくであろう。かくして、学科目とコースとは互いに密接にからみあいながら、教育・研究の場としての学部の機能を推進していくことをわれわれは期待しようとするものである。もとより、学生の多様な必要に応ずる多様な履修コースを豊富に設定するためには、それに応ずる学科目もできる限り豊富でなければならない。学科目はまさに履修コースを実のあるものにするための基盤となるものだからである。そのために、われわれはさしあたって新設を必要とする最低限の学科目を、現状に鑑みて、次のように立ててみた。すなわち、既設の英語、英文学とドイツ語、ドイツ文学に「フランス語・フランス文学」と「アメリカ文学」の学科目を加えて、欧米の言語・文学に関する学科目の充足を図り、また、既設の中国語・中国文学に加えて、「朝鮮語・朝鮮文学」と「ロシア語・ロシア文学」の、国立大学では比較的等閑視されている

2 学科目を新設して、アジア地域の言語・文学に関する学習の充実推進を企図した。さらに、文化・歴史関係の学習について、地域性に基づく総合化を図るための基礎として、「考古学」「人文地理学」「文化人類学」の3学科目を加え、また文化・歴史・語学・文学の有機的総合履修を進める基底として「言語学」を新設して、魅力ある履修コースの編成を企図した。これに併せて、既設の各学科目にわたって整備充実を実翼して、新学部の充実した発足を図りたいと思う。以上は、現状に鑑みての最低限の要求ではあるけれども、また現実の厳しい状況を顧みればこれらのすべてを一挙に実現することは必ずしも容易なものではないという認識を持っていることもいうまでもないところである。しかし、当面可能な仮の充足の上に、とりあえず新しい学部として発足することを強く念願するものである。

以上に述べた新「人文学部」の理念と構想の概要を、改めて箇条に示すと、次のとおりになる。

新「人文学部」は単一学部であって、いわゆる複合学部としてのそれとは相違すること。

新「人文学部」は、学科目制と履修コース制の相関の上に組織されるものであって、いわゆる文学部ミニチュア版とは相違すること。

各教官は、その研究活動に従事する面では各学科目のいずれか一つに所属し、その教育活動に従事する面では各履修コースの二つ以上に所属すること。

各履修コースにはコース担当主任教官を置き、当該コースに所属する教官の間の連絡調整に当たらせること。

各履修コースごとにカリキュラムの編成を行うとともに、各コースの主任教官が集まって学部カリキュラム委員会を構成し、学部全般のカリキュラムに関してその連絡調整に当たらせること。

新「人文学部」は、現行の文学部の学科目の組織を整備拡充して移行するほか、可能な限り若干の学科目の増設の上に編成されるものであること。

このように、新「人文学部」が目指そうとした理念は、

人文系諸科学の基礎学としての部門を担当するとともに、今日の時代的諸要請に対応することのできる学際的・総合的学問体系の樹立に大きく寄与することができる学部の創設ということであった。この新「人文学部」の教育の特色を活かすものとして、人文学部の比較文化、語学文学部の比較文学の2コースには、専任教官をおかず、学科全体の協力のもと総合的、学際的な教育にあたるものとされた。

上記の報告をもとに、大学本部および文部省とのヒアリングを重ねながらまとめられた学部改組案が、昭和52年度概算要求書に盛り込まれた。前年度までの概算要求書が改組、および不完全学科目（哲学史、東洋史学、国語学、英文学、ドイツ語学、ドイツ文学）と中国語・中国文学を中国語学と中国文学の2学科目に分けるなどの学科目の充実との2段階構えで提出されていたが、それを改組だけにしぼったものだった。

昭和51（1976）年9月に発表された文部省の昭和52年度国立大学拡充整備計画で、富山大学文理学部の改組は、学部新設・改組計画のトップにあげられた。いいかえればこの時点で改組が内定した。

これを受けて、10月27日付で、募集要項につきの注意事項が書き込まれた。

「昭和52年度から文理学部の文学部を人文学部（人文科学科、語学文学科）に、理学科を理学部（数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科）に、それぞれ改組することを計画している、この改組計画が認められた場合は、文理学部に関する事項が大幅に変更される。詳細については、政府予算案決定後（昭和52年1月中～下旬頃）追加募集要項を発表する予定であるから、文理学部入学志願者は、特に注意されたい。」

文理学部は9月22日の教授会において、人文学部、理学部独立に向けて、上の改組検討委員会を準備委員会に転換させた。準備委員会の主な規則はつぎの通りであった。

文理学部改組準備委員会要項（案）

委員会は、人文学部、理学部の創設に備え、必要な事項について調査検討を行う。

委員会は、学部長及び各学科から選出された委員各7名をもって組織する。

委員会に人文学部創設準備部会及び理学部創設準備部会（以下「部会」という）を置き、各学科から選出された委員は、その所属する学科別に従い、いずれかの部会の構成員になるものとする。

以後、カリキュラム、各種規則の原案作成、およびこれに伴う建物等の施設整備案、また事務組織のあり方、そして同窓会、眞率会など外郭団体との関係などの準備作業を進め、12月には大学設置審議会に提出する書類が調えられ、文部省との内見で、若干改められた。その中には、人文科学科、言語学科の2学科名の内、人文科学科が人文学科と改められることがあった。なお概算要求書に盛り込まれていたフランス語・フランス文学は認められず、その実現は、平成5年度の教養部改組まで待たなければならなかった。

翌昭和52（1977）年1月13日大蔵省原案の内示では、文理学部改組案が認められなかったが、18日深夜の閣僚折衝で復活、後は国会における「昭和52年度国立学校特別会計歳出予算案」承認を待つばかりとなった。

こうして、昭和52（1977）年3月23・24日、人文学部としての初めての入試が実施された。文理学部の改組、人文学部の分離独立は、法的には、当初予定の昭和52（1977）年4月1日ではなく、4月22日国会通過を受けて、5月2日のことになった（昭和52年5月2日付法律第29号「国立学校設置法の一部を改正する法律」）。人文学部、理学部設置に伴う学則、各種委員会等の規則の一部改正、および両学部の学部規則等は、5月16日の評議会で審議の上、承認された。

*参考資料として、昭和51（1976）年9月～昭和52年4月の教授会議事録中、人文学部設置に関連する個所の抜粋を以下に掲載しておく。

・昭和51（1976）年9月8日

学部長から当学部から提出した昭和52年度概算要求に伴う学部改組について、文部省で認められた概要について説明があった。さらに学部長から以前から念願であった学部改組が実現する運びに至ったことについて、学部内関係各位の尽力に対してお礼が述べられた。

また学部長から学部改組に伴う新学部創設準備のため、従前の改組検討委員会を準備委員会に切り替える作業を進めたいとの提案があり、了承された。また学部改組についての学生に対する説明会の開催について協議されたが、さらに機会を見て再協議することが了承された。

・昭和51（1976）年9月22日

文理学部改組準備委員会要項（案）を原案通り了承。

学部改組についての学生に対する説明は、各専攻において機会をみて実施することとし、全体の説明会は当分見合わせる。

・昭和51（1976）年10月13日

文理学部改組準備委員会は、今後の準備作業としてカリキュラム、各種規則の原案作成する、およびこれに伴う建物等の施設整備案、同窓会、眞率会など外郭団体との関係をどうするか、事務組織のあり方などについて問題設定も行う。

・昭和51（1976）年12月8日

学部長から新設学部についての「昭和52年度富山大学学生募集要項の追加要項（案）」については、文部省と大学との意向に若干違う点があるため、もう少し文部省との折衝が必要であるので、その結果、改めて審議する。

新設学部にかかる設置審提出書類として、昭和49年度以降に購入した図書、学術雑誌等の目録が必要になったため、この作成について各教官の協力を求められ了承された。

・昭和51（1976）年12月22日

学部長から学部改組に関する設置審提出書類は、一応整備が終わり、昨12月21日本学職員がその原稿を文部省担当者に内見のため上京したが、これまでの整備協力に対して本学部、本部その他関係の皆さんに感謝したいとお礼が述べられた。

・昭和52（1977）年1月12日

昭和52年度予算大蔵省原案の内示が13日に予定、学長はじめ本部関係者が上京、学部長も上京予定。

また設置審提出書類については、文部省担当者の指摘により若干訂正を加え、現在最終的整備の段階を経て、文部省から提出の請求があれば直ちに持参すべく準備中。

・昭和52(1977)年1月26日

文理学部改組案、大蔵省原案では認められなかったが、1月18日深夜の閣僚折衝による復活要求によって認められた。新設が認められた学科目、これに基づく教官の定員増および各年度定員増の内訳、既設学科目の整備による教官定員増当、その概要等について報告が行われた。

・昭和52(1977)年2月9日

学部長より、学部改組についての文部省との最後の詰め段階における連絡の手違いから、人文学部「人文科学科」の名称を「人文学科」に訂正した経緯について説明があり、また国立大学には現在「人文科学科」の名称を使っている所は1校もないことを付言された。

評議会議事において、学長から文理学部改組のための準備については、全学的な準備組織を作らないで、当該学部で準備を進め重要事項については評議会に諮ることにはしたいとの意向が述べられて了承された。

この日、新2学部の教授会準備会に相当する「人文学部及び理学部創設準備会」の設置が了承された。

・昭和52(1977)年2月16日

人文学部、理学部創設準備会を開催、両準備会の今後の運営、新設学部発足時の諸手続き等が協議され、さらに両準備会の副会長の互選が行われた。

両準備会の開催日は、原則として、奇数週の水曜日午後が人文学部創設準備会、偶数週の水曜日午後が理学部創設準備会とされた。

・昭和52(1977)年3月9日

学部長より、学部改組についての大学設置審議会提出書類は大詰めの段階にきたが、新規任用予定者で所属長の承諾書が残っている者が若干あるので、大学設置審議会の審査については終わった段階で改めてその結果を報告したい旨が述べられた。

人文学部、理学部の両準備会では、カリキュラムおよび施設等について各委員会で具体的な検討が進められている。このたび提出した創設準備会要項(案)は、その内容はほとんど前回決定の要綱が引き継がれるものであるが、評議会に諮って正式な創設準備期間の性格をもたせるため、また新たな目的を付け加え、本部庶務部長および文部省の了承を得て提出したものであり、また評議会の日程の関係もあり早急を要するので、前回の要項を決めてからいくらか日経っていないが、新しい要項に切り替える理由について学部長から説明があり、要項(案)について逐条審議の結果、原案通り了承された。

「富山大学文理学部教授会の組織に関する申し合わせ(案)」および「文理学部選出の評議員に関する申し合わせ(案)」と共に3月11日の評議会に諮られる予定。

これらの要項、二つの申し合せ(案)の概要は以下の通りである。

富山大学人文学部及び理学部創設準備会要項(案)

- 1.富山大学人文学部及び理学部が創設されるまでの間、文理学部に人文学部創設準備会及び理学部創設準備会(以下「準備会」という)を置く。
- 2.準備会は、次に掲げる事項について審議し、かつ必要な措置を行う。
 - (1)学部長候補者の選考に関する事項
 - (2)評議員候補者及び学内各種委員の選出に関する事項
 - (3)履修に関する規定等カリキュラムの編成に関する事項
 - (4)施設計画に関する事項
 - (5)その他学部創設に関し必要な事項
- 3.準備会は、次の職員で組織する。
 - (1)人文学部創設準備会：文理学部教授会構成員のうち、文学科の教官
 - (2)理学部創設準備会：文理学部教授会構成員のうち、理学科の教官
- 4.準備会に、それぞれ委員長を置く。委員長は、各準備会構成員の互選による。
- 5.委員長は、準備会を招集し、その議長となる。
- 6.準備会の運営は、文理学部教授会規程に準拠して行う。

7. 準備会の議決事項は、改めて文理学部教授会の議決を要しないものとする。

8. 人文学部及び理学部が設置されたとき、準備会の議決事項は、それぞれ当該学部教授会の議決事項とみなす。

富山大学文理学部教授会の組織に関する
申し合わせ事項（案）

1. 文理学部教授会の構成員は、富山大学文理学部教授会規程第3条の規定にかかわらず、人文学部及び理学部の教授会構成員で文理学部に併任された者をもって組織する。

富山大学文理学部選出の評議員に関する
申し合わせ事項（案）

1. 富山大学評議会規則第2条第3号の規定に基づく文理学部の評議員は、同規則第3条の規定に基づき選出された人文学部及び理学部の評議員のうちの各1名が兼ねるものとする。

・昭和52（1977）年3月17日

人文学部、理学部創設準備に向けて、両学科創設準備会委員長が選出された。両学部長候補者各選挙管理委員会委員の互選を行った。

・昭和52（1977）年4月13日

学部長手崎政男、評議員本田弘、楠瀬勝を選出。手崎教授から人文学部設置に際して、今後も種々難しい問題もあると思うが、皆さんのご協力を得て学部発展に努めたい旨挨拶があった。

・昭和52（1977）年4月20、23日

人文学部規則（案）、教授会規則（案）が審議され、一部修正の上、了承された。

第2節 大学紛争と文理学部

文理学部でも、昭和43（1968）年から昭和45（1970）年にかけて、占拠、無期限ストライキ、ストライキ解除をめぐる対立、授業再開後の強行日程、専門課程移行や進級の遅延、入試の外部会場での実

施など教職員、学生にとって激動の時代だった。また昭和48（1973）年までは、紛争の余波は続いた。

以下、主に教授会議事録を資料として、その間の推移を追ってみる。当時、文学科、理学科の自治会がそれぞれ独立して運営され、また文理学部も、文学科、理学科別の対応の側面が大きかった。したがって、ここでは主として文学科中心に述べ、理学科については文理学部全体に関わること限定しながら言及していきたい。大学全体および理学科の紛争に関する詳しい経緯については、総説編第2章第2節「大学紛争」および理学部部局編を参照していただきたい。

1 昭和44（1969）年2月からの文理学部 文学科の無期限ストライキ

昭和43（1968）年10月18日、経済学部の学生大会の開催、学長への大衆団交要求、その拒否、10月29日同学部学生の授業放棄、11月12日全学闘争連絡会議（以下全闘連）の学生による本部、経済学部事務室バリケード封鎖、占拠、11月25、28日の黒田講堂での全学集会（大衆団交）の開催といった前後から、富山大学における紛争が全学的な色彩を強めていくことになった。12月16日には、全学大衆団交実行委員会（全闘連、般教自治会執行部、経専自治会執行部、薬友会執行部、全寮闘争委員会、2工連、3工連、経B大衆団交実行委員会、理学科闘争委員会）が5項目（後援会問題、経済学部問題、自衛官問題、工学部五福移転問題、学寮規則問題）について、学長、評議会に大衆団交要求した。これに対して、横田嘉右衛門学長は、全学集会（大衆団交）に応じない態度をとり、翌昭和44（1969）年1月18日、要求事項に関し、学長所見を発表した。この所見発表の当日、翌日は、折しも東京大学安田講堂を占拠した学生と機動隊との激しい攻防、封鎖解除の日にあっていた。この後、東京大学の昭和44年度入試、また東京教育大学も同様に教育学部を除いて入試の中止が発表されたが、これを機に、全国の各大学での紛争は、一層拡大の傾向をたどることになった。その中での大学当局のこの対応であったから、富山大学においても、学生の動きは激しさを増していった。

文理学部の学生自治組織は、文学科が連絡評議会、

理学科が学友会とそれぞれ独立して設置されていた。全関連、全学大衆団交実行委員会の一員であった理学科学友会と異なり、文学科連絡評議会の方は、それまで両団体と距離をおいていた。だが文学科連絡評議会も、大学当局の対応を受け、2月8日には学生大会を開催、無期限のストライキ権を確立、10日から授業放棄に入った。また同日から、文理学部はバリケード封鎖された。前年11月以来の大学、学部の責任追及の他に、学生の学部運営への参加、文理学部改組問題、助手の参加など教授会運営の民主化、学部集会（団交）が主な要求だった。文理学部改組問題は、地方国立大学の人文系学部を軽視する政府の政策、学生を無視した形での教養部分離、改組が行われた経緯の説明、および文学科の学生定員が40名から60名に増加したにもかかわらず教官定員が17名のままに据え置かれるなど貧弱な教育、研究体制に対する改善を求めたものだった。また理学科は、国の理科系重点政策のなかで学生定員が60名から125名と増加し、教官定員も18名から43名と増員されたが、十分な教育、研究体制と呼ぶにはほど遠い環境に対する改善、および改組の経緯の詳しい説明を文学科と同様に求めたものだった。理学科でも14日に学生大会が開かれ、17日から無期限のストライキに入った。このころには、教育学部、工学部を除いて、全学ストライキ体制となり、連日のように全学総決起集会が開催されていた。文理学部でも、文学科、理学科双方ともに集会、クラス討論、学内デモ、「教員オルグ」などが行われ、また学部団交および全学大衆団交の開催を要求していた。

打開策を見出せないまま、3月4日横田学長が病気を理由に辞任（表明は2月24日）、同日付で竹内豊三郎文理学部長が学長事務取扱に就任した。3月1日、文学科連絡評議会、理学科学友会執行委員会は、教養部自治会、経済学部自治会、新樹寮全寮委員会、薬友会執行部とともに全学大衆団交推進会議の結成大会を開き、3月6日、先の5項目に4項目（学長所見の撤廃、学生守則・学則の撤廃、文理学部改組問題、東大振り分け入学問題）を加えた計9項目を掲げて大衆団交を要求した。この段階で、文理学部改組問題は、全学的な問題として取り上げられることになった。竹内学長事務取扱は、「理性的な相互の話し合いの場を持つために合意に達した条

件」での集会を提案したが、容れられず、推進会議は、3月10日、全学総決起集会を開催、集会後、文理学部事務室を含む五福地区の各学部事務室および本部仮事務室（黒田講堂貴賓室、教員ホール）などを封鎖、占拠した。学長事務取扱、各学部長、教養部長は、3月12日付で、占拠学生に対し、封鎖解除、退去を公示、また一般学生には、ストおよび占拠の解除に努力し、また父兄には子弟との話し合いを持つよう呼びかける文書をそれぞれ配布したが、事態の打開はできなかった。

文理学部でも、2月以降、無期限ストライキ、封鎖が続いていた。昭和43年度後期の授業は、卒論提出も含めて、その日程を終わっていたから、卒業、進級には影響がなかったが、深刻さは日ごとに加わっていた。

全学ストライキ体制のなかで3月20日の全学合同卒業式は、中止となり、文理学部では、専攻ごとに卒業証書を授与する異例の処置となった。また23、24日の文理学部入試は、教職員の力では、平静を保つことが不可能な情勢となり、機動隊が警備するなか、富山高校での実施となった。

昭和44年度入学式を前にして、全学的な封鎖、占拠が継続していた。これに対して、竹内学長事務取扱は、学長、各学部長、教養部長、学生部長および事務局長で構成されていた対策委員会に機動隊導入を諮った。対策委員会は了承、4月9日、機動隊が導入され、封鎖が解除された。その後、5日間のロックアウトを行い、11日入学式を実施した。これに対して理学科学友会は、10日学長事務取扱に対する抗議文を提出、また14日には、全学大衆団交推進会議が、機動隊導入弾劾集会を開催、全学ストを宣言した。文理学部文学科でも同14日、学生大会が開かれ、終了後、学長室、局長室に入り、学生課長、厚生課長を連れ出し、責任を追及、自己批判を求める事態となった。この混乱が続くなか、22日に予定されていた文理学部のオリエンテーションも延期となった。

結局、9日の機動隊導入で、一層事態は紛糾する結果となり、教育学部、工学部もストライキに入った。また教養部、薬学部教授会が、この間の竹内学長事務取扱の対応に反対するなど、学内の意思の不統一が目立つようにもなり、竹内学長事務取扱は、

その責任をとって辞任を表明した。併せて文理学部長も5月辞任、後任に平山勤二が就任した。

4月14日の事件の捜索を理由に、5月9日、機動隊が学内に入り、10日には2名の学生が逮捕された。学生は、12日文理学部前で抗議集会を開催したが、その際、事件当日当直者であった文理学部学務係職員を連れ出し、集会壇上で1時間詰問、その後経済学部で2時間軟禁するという事態を生じた。大学当局および教官が具体的な対応策をとらなかったことに対して、富山大学教職員組合文理学部分会は、教養分会とともに、再びこのような事態が起こらないと大学側が保証しない限り、当直勤務を拒否する旨申し出た。これを受けて、文理学部は、封鎖中の宿直は、教官が協力体制をとることとした。

2月以来の全学ストが継続するなかで、例年通り、5月28日から大学祭が始まった。前夜祭の28日、全学大衆団交推進会議が総決起集会を開催、正門をバリケード封鎖、守衛所、本部、経済学部を封鎖、占拠し、そのままの状態で行われた。31日には薬学部も封鎖、占拠された。

こういった状態が続く中、6月6日、学長選挙が実施された。全学大衆団交推進会議の学生の妨害を受けたが（10名逮捕）、東北大学の後藤秀弘が当選、18日に就任した。後藤学長は、就任早々、状況を打開するため、「富山大学問題対策本部」の設置を提案した。学長を本部長として、学部長、教養部長および学生部長、評議員、各学部および教養部より選出（推薦）された教官若干名、事務局長からなる本部を組織し、毎週金曜日に定期的に会議をもち、本部内に報道委員会、学生委員会、制度委員会を常置し、解決にあたらうとする案だった。これに対して文理学部が、本部と既設の機関との関係が明らかにされていないと学部からの委員推薦に対して保留の態度をとるなど各学部では異論があったが、対策本部は、7月2日に発足した。なお文理学部は、8月、所属全教員を対策本部委員会委員と考え、その内から責任的委員を出すとの態度で臨むことが了承された。

全学無期限ストライキの状態が続き、当初、6月末と考えられていた4年生の年度内卒業、3年生以下の進級に向けての授業再開のタイムリミットが迫っていた。文理学部では、補導委員を各教室（専攻）

から1名ずつ計9名と増員、また教室会議等を開き、学生との対話を深めることで解決の糸口を探ろうとしていた。文学科連絡評議会、理学科学友会ともに授業再開が強行されれば阻止すると表明、打開策は見出されないまま、そのタイムリミットを超過し、7月を迎えた。このため学生の就職活動等に必要な、卒業見込証明書、教員免許取得見込証明書も卒業時期の遅れることがある旨を付して発行されることになった。

対策本部の学生委員会は、その中から折衝委員を選出し、学生自治会代表と交渉、全学集会（大衆団交）を開催して紛争解決を目指すことになった。交渉は難航、度々延期されたが、7月25日、富山市体育館で全学集会の開催にこぎつけた。当日、2,000人の学生の参加があったが、学生内部の対立により、混乱の内に流会となった。

文理学部は、必ずしもこの全学集会開催に対して意見の一致をみていたわけではなかったが、学生の要求項目の中に、文理学部の改組問題が含まれていたため、その開催に先立ち、7月11日の教授会で予め次のような回答を作成していた。改組の理由として教養部分離をあげ、文部省の指導によって文学科、理学科の分離独立が挫折したような表現を避け、学生の運営への参加に関しては表記しないことにポイントにおいたものだったという。

1. 改組にあたって示した教授会の態度：

文理学部は大学発足当時より、専門課程のほか、一般教育課程を担当してきたが、最近に至って文理学部の体質改善が叫ばれるようになり、これに加えて入学志願者増加の社会的要求により、本学部は教授会の総意によって、昭和42年度改組拡充を実施した。

当時文理学部の改組にあたって、全学的要望のあった教養部を独立させると同時に、文学部と理学部、あるいは人文学部と理学部といった二学部への分離発展させる構想を、しばしば打出したのであるが、教養部のほかに新たに一学部が独立すると、一挙に二学部が設置されることになり、これを国家予算その他の理由で残念ながらその実現はできなかったのである。

そこで教授会としては、むしろ学部の充実発展

を期すべく「大文理学部」構想の線固めることとし、当時の社会的要求であった学生定員増にも答え、教養部の独立と相まって、それぞれ教育と研究に専念しうる体制を整えた。

2. 学部の充実：

昭和42（1968）年に改組発足した文理学部は、主として予算措置などの関係で、一挙に教官数の増加や学科目の増設は困難なため、これらは学年進行に伴って逐次拡充することとし、この完成年度は4年後の昭和45年度とした。

学生定員は文学科40名から60名、理学科60名から125名、教官定員は文学科14名から17名、理学科18名から43名、現在60名となっている。

以上改組の経過と現状について要約したが、現在改組は進行中であり、学生諸君に対する教授指導および実験設備等の点で必ずしも満足なものではなく、今後学生諸君の意見を尊重し教官と一体となってその改善向上を旨とし、学部の自主的運営を期したい。

この7月25日の全学集会の不成功を受けて学長は、8月9日付で、全学生に対し、先の全学集会に配布予定だった要求9項目に関する資料、これに関する学長の談話、全学集会についての学長の挨拶、を発送した。また8月下旬、全学生、教職員に対して今後の方針に関するアンケートを実施した。

文理学部は、この推移に対して、8月中、数回にわたって教授会を開催するなどして対応を協議、全員が学生委員会、制度委員会のいずれかに属し、授業再開に向けて、機動隊導入で封鎖を解くという方法をとらない、教室ごとに教官と学生が話し合う、クラス集会、場合によっては、学部集会（団交）を行う、4月の機動隊導入については責任を認める、4年生の年度内卒業を優先する、当初3年生以下も4年生と一律と考えていたが場合には3年生以下の進級が遅れるのもやむを得ない、といった対応をとることとした。また学生に対して、授業再開について、卒業進路について、全学集会について、封鎖解除について、制度改革について、の5項目についてのアンケートを実施した。

その間の8月26日、「全学正常化会議」、職員および一般学生の一部が正門バリケード、本部、経済学部の封鎖解除に動いた。翌27日、薬学部占拠中の学生が自主的に退去したことによって、6カ月ぶりに封鎖が解除された。文理学部をはじめ、学外に退避を余儀なくされていた各学部の事務室も五福構内に復帰した。9月に入り、1日教育学部ストライキ解除、8日授業再開、13日経済学部ストライキ解除、17日授業再開、薬学部は学生との話し合いで22日から授業再開、23日ストライキが解除された。

文理学部は、上記の方針を基本に、個人あるいは教室単位で、教官と学生との対話を進めていくなかで、9月8日をスト解除、授業再開の目標の日として、対応を進めていった。6日、文学科、理学科双方の学生大会が予定されていたので、9月1日には口頭、2日には文書で学生に対し、6日学生大会後の学部集会（団交）を申し入れた。文学科連絡評議会は、4日の学生大会で学部集会に応ずることを決議したが、この日の学生大会は、成立したものの途中で定足数を割っていた。なお、学生大会成立要件は、全会員の過半数の出席、委任状は全会員の5分の1を超えてはならないというものだった。文理学部文学科はこの学部集会（団交）には、次のような姿勢で臨むこととしていた。

学生参加の問題のうち、カリキュラムに関してはカリキュラム委員会をもち、各教室で教官、学生の間における理解を深めるようにしたい。これは新たに規則の制定を要求することになる。学部教授会の構成員に助手を加えることにしたい。教授会の民主化の方途としてとりあげたもので、現行規則の改正を要することになる。申し合わせすることとして、学部の外郭団体をつくらないことにしたい。学部学生と話し合いの姿勢をもつことを堅持したい。

だが6日の学生大会は、文学科が不成立、理学科は成立したものの流会となった。文理学部は、改めて8日学生大会、およびミーティング（教室での話し合い）、9日学部集会という対応をとることとした。10日に授業再開を目指そうとするものだった。

だが、8日の文学科学生大会も不成立、10日の学

生大会は成立したが、団交の位置づけ、形態をめぐって、執行部による「大学は告発された立場であり、団交はその責任を追求する場である」とする提案が否決された。文学科連絡評議会は、改めて13日学生大会を予定した。

文学科は、これにより、10日の授業再開の断念を余儀なくされた。だが、改めて13日の学生大会が成立した場合、その日に学部集会（団交）を開く、不成立の場合にも、授業再開を訴える説明会を実施する、といった対応をとることにより、16日の授業再開を目指すこととした。併せて、文学科学生を対象に、その趣旨を記した「学部説明集会の開催について」を10日付で配布した。だが11日夜、文学科連絡評議会長からの申し入れを受けて、その予定を中止、改めて16日学生集会（団交）あるいは説明会を開催予定日としたが、これも実現できなかった。

文学科連絡評議会の要求は、「文理学部教授会は今後学生大会のスト解除決議なしに授業再開を強行しないことを確約すること」、「学部長選挙に対する拒否権を学生がもつこと」等であり、教授会は、前者に対しては、「現時点において、学生大会のスト解除決議なしに授業再開を強行する意志はない。ただし、時期遅れにならないとはいえないような差し迫った現状にあって、一日も早く学生大会のスト解除決議を待つ」、後者に対しては、「このような学生参加の形態が学生にとってふさわしいものであるか、学部にとって好ましい方法であるか疑わしい、何れにしても現在においては早急に結論を得ることはできない」であった。

一方、理学科学友会の10日の学生大会も不成立、翌11日、代表者会議の決定で、学科団交の公開予備折衝が行われた。また各教室でも11日（化学）、12日（生物学）、14日（化学）、17日（数学）と教室会議を開いていった。22日には、理学科集会（団交）が開かれ、「教授会は学生大会決定を尊重し、学生のスト解除決議なしに授業再開はしないことを確認」した。だがすでに一部の教室では「学生の希望、実験その他の関係」もあって、授業が再開されていた。25日、理学科学学生大会が開かれ、スト解除が決議され、26日から全専攻で授業が再開された。だがこのスト解除の前から一部の教室で授業が再開されていたことから、欠席者の取り扱いおよび学生側と

の確認を破ったことの責任をめぐって、その後も紛糾し続けた。

このようにして、理学科は授業が再開されたが、文学科の解決の目処はたたず、ストは継続した。10月1日から14日の間に5回にわたる学科集会（団交）が開かれ、16日の学生大会においてようやくスト解除が可決され、17日から授業が再開された。このとき、学生との話し合い（団交）を続けることが条件となっていた。話し合い（団交）は、約束通り11月第1週まで継続され、その際の確認事項は、文章化された。

文学科連絡評議会、理学科学友会が要求した問題が、解決したわけではなかったが、これでひとまず紛争は収拾される形となった。この授業再開で先にふれた但書付の「卒業見込証明書」、「教員免許取得見込証明書」という事態も解消されることになった。

なお文理学部教授会は、授業再開に先立つ9月14日の教授会で、「原則として今後の紛争に関しては処分を行わない」、「学生のストライキ権に関しては制度に拘らず常に学生側と話し合う用意がある」ことの確認を行っていた。

これで文理学部が対応しなければならない当面の最大の課題は、4月以降、まったく開講されていなかった授業を残された半年の時間のなかで実施することだった。とりわけ、4年生の年度内卒業はなんとしても実現しなければならなかった。

平日のコマ数を増加するとともに、土曜日、日曜日も開講しなければ、規定の時間数の授業を実施することは不可能だった。そこで、つぎのようなハードスケジュールの前期、後期日程で対処することになった。なお、この授業日程は、文部省との連絡、調整、了解を受けていた。

文学科前期の授業は、10月17日から12月12日までの8週間。平日の時間延長、週2回授業および土曜日午後、日曜日を充当して実施。後期の授業は12月17日から昭和45（1970）年3月21日までの3週間にわたり日曜日を充当して実施、4年次は3月15日までとし不足分は時間延長で補う。冬季休業は、12月31日から1月4日と短縮。教養課程から移行した2年次後期は、昭和45（1970）年1月16日から4月30日まで実施。

理学科前期の授業は、9月13日から12月12日、13週間、日曜日も充当して実施。後期は、文学科と同じ。教養課程から移行した2年次後期は、1月16日から5月16日までの13週間で実施。

これにより4年生の年度内卒業、また3年生の年度内進級は実現したが、2年生の進級は次年度にずれこんだ。また通常であれば10月1日の2年生の専門移行も、オリエンテーションが文学科12月17日、理学科12月19日、専攻願の提出期限が12月22日、各コース、教室へのその願の配布が12月26日、所属決定は授業開始直前の1月14日というように、例年より、約3カ月余ずれこんでしまった。ともかくも昭和44年度前期、後期の授業は、この日程で完了することになった。

また、昭和44年度予算配分も、凍結されていたが、ようやく12月中に決定され、その後執行された。

このようにして文学科、理学科ともに授業は再開、卒業、進級が行われたが、問題が解決したわけではなかった。とくに理学科では、ストライキ中の授業再開の取り扱い、およびその責任問題、自己批判要求をめぐって、その後も紛糾した。また3月には、理学科友会は学部長宛に、1) 紛争状況収拾状況報告書の提出について、2) 中央教育審議会答申の「高等教育の改革に関する基本構想試案について」、3) 自衛官工学部受験問題、4) 理学科教官の補充について、5) 理学科学生の修得単位数の増加についての公開質問状を提出していた。回答期限は4月6日だった。ちなみにそれぞれに対して、1) 評議会は臨時措置法による報告書でないように事務的に処置したものであり、文理学部教授会に諮られていないので、従って文理学部には責任はない、2) 試案の方向については好ましからざるがある、反対意見も多くこの試案の実現性は薄い、またこのような改編のしかたは好ましくない、3) 本学部に受験者はなかったが、今後あったら慎重に審議する、4) 昭和42年度学部改組以来の教官の充員状況を調査し、また今後を予定されているものを併せて回答する、5) 定員増に伴い卒業要件単位が74から84に増加したが、専攻別に回答する。

こういった状況を受けて、昭和45年度文理学部入試も、当初教養部が予定されていたが、警備上の問題から、昨年に続いて富山高校での実施を余儀なく

された。また昭和44年度合同統一卒業式も中止され、文理学部では例年より10日遅れて3月30日に実施された。

2 70年安保、紛争から改革へ

昭和45(1970)年4月20日の統一入学式の実施が、「正常化」の一歩として目指された。だが、当日、入学式粉碎、大衆団交要求貫徹の全学総決起集会が開催されたことで中止を余儀なくされ、当日新入生に対して、「書類を受取ったら格別の行事はない。校舎をご自由に参観してください」と知らせるにとどまった。4月1日から教養部は、「安保粉碎、沖縄・三里塚闘争勝利、紛争報告書問題、大学臨時措置法、中教審答申粉碎、自衛官受験問題」をスローガンに掲げて、無期限ストライキに入っていた。全学でも同様なスローガン掲げて学生大会が開かれ、この状況を受けて、全学集会(大衆団交)が、4月27日、ついで5月19日と開催されたが、学生と大学当局の主張は平行線をたどったままの状態が続いた。なお教養部の無期限ストライキは、5月20日の学生大会で解除が決議されたが、主導権争いから内ゲバが頻発するようになっていた。

これより先の3月、理学科友会が提出した公開質問状、それへの回答を経て、4月18日の学部集会の要求が出された。文理学部長は、それを受け容れる方向をとった。予備折衝および4月27日全学集会との関係で、結局18日団交の要求は撤回されたが、この経緯の中で、文理学部内で平山勤二学部長の責任を問う声があがり、学部長自らが、4月22日教授会の席上で、辞任を表明するという事態となった。なおこの辞任は認められ、6月3日、高瀬重雄が文理学部長に選出された。

6月23日の日米安保条約の自動延長が近づくとつれ、富山大学でも安保粉碎を叫ぶ全学総決起集会などが、日ごとに激しくなっていた。文理学部でも、学内問題だけでなく、安保粉碎などのスローガン掲げての政治運動が繰り広げられていった。

5月8日、文学科、理学科ともに、「安保粉碎、沖縄、三里塚闘争勝利、紛争報告書問題、大学の運営に関する臨時措置法、中教審答申粉碎、自衛官受験問題」などのスローガン掲げて学生大会を開い

た。理学科では無期限ストライキが可決されたが、文学科では、自治会執行部の宣言はあったものの実際のストライキには入れなかった。以後、文学科連絡評議会は5月26日、29日、6月3日と相次いで学生大会を開催、6月23日までのストライキ権確立をはかろうとしたが、いずれも流会した。そこで執行部は、6月6日ストライキを宣言した。これを受けて、6月10日、17日と学生大会が開催されたが、成立することなく流会した。この6月17日の学生大会は、反安保全学総決起集会と歩調をあわせて開かれたものだったが、一学生の逮捕を機に、学生と機動隊が衝突、学生は、正門にバリケードを築き、五福派出所に対して投石を行った。学長は、18日、機動隊を導入、その支援のもと、教職員の手によってバリケードが解除された。その翌日の19日、文学科では学生大会が開かれたが、ここも流会に終わった。だが、哲学、史学、国文学専攻の各3年生がストライキを宣言、23日安保条約の自動延長の日に関わった反安保全学総決起集会には、相当数の文理学部生も参加した。学長は、このような状況を受けて、6月23日付で、当分の間、夜間9時半から朝8時までの構内立入禁止処置をとった。

一方、理学科学友会は5月8日の学生大会を受けて無期限ストライキに突入、15日には学生集会（団交）を行った。なお5月18日、20日、29日、6月11日の学生大会は流会した。このままでは、卒業、進級に支障をきたすおそれがあった。授業再開のタイムリミットは、6月13日とされ、その授業案が検討されている6月8日の教授会に理学科学友会執行部が入り、議事が中止、散会という事態も生じていた。7月2日執行部と学部長の話し合いが行われ、翌3日の学生大会で、賛成72、反対58、保留1でストライキ解除が決議された。なおこのストライキによって、文部省によって、その期間中（4週間）の予算の保留措置（5,214,445円）がとられた。また2年生、3年生の進級が翌年度にずれこんだ。

いわゆる70年安保も終わりを迎えた7月に入って、全学および文理学部も比較的平静をとりもどした。大学問題も新段階に入ったという理由から、7月24日には、対策本部会議が解散され、その下におかれた報道委員会が広報委員会、学生委員会が補導協議会にそれぞれ吸収された。また制度委員会は大

学問題改革準備委員会と編成替えされ、12月4日、新たに規則が制定されて「大学問題改革準備会」として発足した。このような新体制のなかで、2年間に及ぶ大学闘争のなかで提起された種々の問題を、その後の大学改革でどのように活かしていくのが課題とされることとなった。

それでも余韻が冷めてはいなかった。たとえば、11月14日、文理学部前での全学集会後、デモに出る際、正門前で警備の警官とこぜりあいになり、デモが市内に向けて出発後、手薄となった五福派出所を学生が襲撃、翌日早朝、文理学部が捜索を受けるという事態も起こっていた。また12月には、文学科学生有志が、授業料値上げ反対、文学科の教官数問題等について公開質問状を学部長あてに提出、掲示板にも提示などしていた。

入試は、3年ぶりに学内で実施となったが、入試妨害に備えて、予備試験問題を準備し、また大学周辺に有刺鉄線を張り、機動隊が警備するなかで行われたものだった。統一卒業式はまだ実施される環境になく、文理学部でも専攻ごとに卒業証書を渡す形でしか行うことができなかった。

3 昭和46年度以降、自然収束へ

昭和46（1971）年4月12日、統一入学式が3年ぶりに行われた。ここで、学生との衝突で職員8名が負傷する事態を生じたが、学内は、その後、平穏に推移していた。再燃したのは、昭和47年度後期分からの授業料がそれまでの年間12,000円から36,000円に値上げされることが明らかになった昭和47年に入るころであった。全国のいくつかの大学で授業料値上げ反対運動が盛り上がったが、富山大学および文理学部も例外でなかった。

昭和47（1972）年2月25日、文理学部理学科学生大会で無期限の授業放棄が決議され、翌26日からストライキに入った。スローガンの中には、昨年11月のストライキの際に4月までの後期授業の実施が通告されたことの撤回、専門移行に際する取得単位制限の撤廃、学生の希望にそった研究室移行なども盛り込まれていた。文理学部は、理学科の学生に対して、3月3日付で以下のような書簡を出した。

理学科2、3年学生諸君

去る2月26日以来、諸君が授業放棄の状態にあることはまことに遺憾であります。(中略)

不幸にも長期にわたる授業放棄がおこなわれた場合、学力の低下はもちろん進学や就職などの面でも、諸君にかかる不利益は、極めて大きいものがあると予想されます。

以上の諸点を熟慮され、一日も早く諸君が授業を受ける状態に復することを、強く要望いたします。

文理学部長 高瀬重雄

だが、3月15日には、理学科その他一部学生によって、文理学部長室前がバリケード封鎖され、部長室および会議室が完全に使用不能の状態となった。教養部もストライキに入っていたので、3月23・24日の入試への影響が懸念され、22日から入校禁止の措置が取られた。22日早朝、数十名が「ロックアウト粉碎」を叫んで構内デモを行っていたが、そこに警察による学内捜索が開始されることになった。教養部とともに文理学部および理学科自治会室の捜索の対象となった。

昭和47年度に入っても理学科のストライキは継続、4月1日に続き、19日、再び理学科学生に対して以下の書簡を送付した。

理学科学生諸君 文理学部長 高瀬重雄

4月1日付手紙による要請にもかかわらず、今日に至るも授業が開始できない事態にあることは誠に遺憾であります。

この事態を憂慮し更に検討を加えたところ、もし不幸にして4月中に授業が開始できない場合には、新4年次生の47年度授業日程の年度内消化は不可能となるという結論に達しました。

したがって、すみやかに授業を受ける状態に復されるよう学部教授会の議にもとづき重ねて要請します。

こういった理学科の状態が続くなかで、文学科でも4月25日、学生大会が開かれた。スローガンとして、「沖縄返還粉碎、自衛隊派兵阻止、中教審路線粉碎、文理改組粉碎、学費値上げ阻止、対教授会団交貫徹」を掲げ、行動提起として沖縄デーの4月28

日授業放棄、午前教官を含め討論、12時半文学科決起集会、4月29日～5月9日のクラス討論(合宿形態)、シンポジウム、5月10日～15日 授業放棄、討論、その他の活動および集会というものだった。投票結果は、賛成25、保留13、反対13で可決されなかった。5月15日の沖縄返還をひかえて、政治運動の色彩の強いものであった。

授業料値上げの問題が、再燃したのは、後期分から値上げされた授業料納入の時期を迎えた10月であった。全学学費値上阻止共闘会議は、会計係授業料納入口で連日、阻止行動を繰り返して、10月19日付で、学長・評議会に対して10月23日の全学大衆団交開催を申し入れた。これに対して、学長は、大衆団交に応じない態度をとり、11月11日、17日、反対の立場であるが国の決定であり受け容れざるを得ないことなどの所見を発表した。

その後も、文理学部理学科学生は、12月、授業料値上げをめぐる公開質問状を提出、教授会回答が行われた。

だが、文理学部における紛争も、この昭和47年度を最後に、ほぼ終息を迎えつつあった。一般学生の大学改革、政治への関心が、目に見えて後退していったからである。それにあわせて、大学当局の改革への取り組みの熱意も次第に冷めていった。

しかし文学科、理学科とも、授業日程が、通常に復するには、昭和49年度までを要した。学部のストライキの影響でのものは、昭和47年度が最後となっていたが、昭和45年度以降、教養部においてストライキが断続的に行われていたため専門移行期も含めて授業日程が遅れた。昭和45(1970)年度以前の入学生の昭和47年度後期授業日程は、文学科が12月7日～23日(2週3日)、1月8日から3月17日(10週3日)、専任教官のみで実施、不足の2週間は上記時間内に補充という対応となった。なお理学科は12月21日～23日、1月8日～3月7日、春季休業、4月12日～5月23日となった。昭和46年度入学生の専門移行は昭和48(1973)年2月1日となり、授業日程は、文学科が2月3日～3月8日(4週5日)、春季休業、4月13日～6月22日(10週1日)、理学科が2月3日～3月7日(4週4日)、春季休業、4月12日～6月22日(10週2日)と大幅に次年度にずれこんだ。理学科3年次(昭和47年10月1日専門

移行)の前期授業の開始次期、5月23日終了するので、その翌日24日から開始。昭和46年度入学生文学部3年次、昭和48年度前期授業日程、6月25日から7月28日(5週)、夏季休業をはさんで9月3日から11月10日(10週)と1カ月ほど遅れた。

昭和47年度入学生の専門移行は、11月1日と遅れ、文学部は11月19日から12月24日(5週1日)、1月8日~3月16日(9週5日)、理学科は11月19日から開始されが、実験等もあり4月第1週までずれこんで実施された。

なお、昭和47年度の卒業および不許可者は、文学部(3月20日付)が43名、26名、理学科(3月31日付)が99名、44名と、昭和48(1973)年度が文学部50名、23名、理学科110名、42名と留年が多かったのも、この間の紛争の影響であった。この年昭和47年度も、統一卒業式は行われなかったが翌昭和48年度からは統一卒業式が復活した。

なお、昭和50年代に入り、人文学部、理学部ともに学生自治組織は自然消滅する形となり、現在にいたるまで再組織されていない。

第3節 人文学部の基盤整備、充実

人文学部は昭和52(1977)年5月2日、旧文理学部より分離独立して発足、同日付で、教官の文理学部から人文学部への配置換も発令された。人文学部として初めての教授会の開催は5月14日だった。10月9日、人文学部および理学部設置祝賀式が名鉄トヤマホテルで開かれた。

だが法的に言えば、文理学部が廃止されたわけではなかった。所属学生が卒業する昭和55(1980)年3月までは、最低存続しなければならないことから、従来からの学科目所属教官は文理学部併任の形がとられた(昭和52年5月2日付「国立学校設置法の一部を改正する法律」法律第29号附則第4項)。また文理学部教授会も存続した。だが次第に形式的な存在となり、たとえば文学部、理学科在籍学生の卒業認定がそうであったように、実質的には人文学部、理学部の審議をもって文理学部教授会に代えることとされた。文学専攻科の教育課程も、昭和55年度までは文理学部規則に基づき、選抜試験実施も同年度

までは文理学部が実施する形がとられた。文理学部が廃止されたのは、文学部4名、理学科2名の最後の卒業生を送り出した昭和58(1983)年3月31日付だった(昭和55(1980)年3月12日付「富山大学文理学部関係規則等を廃止する規則」)。その間の授業に関しては、昭和53年度後期以降、人文学部の科目を文理学部に読み替えが行われていた。廃止後の卒業証明書等の発行事務に関しては、文理学部文学部および旧制富山高校は人文学部、理学科は理学部で行うこととされた。

事務組織は、人文学部設置以降も、文部省令により文理学部時代を引き継ぎ、人文学部および理学部の事務を併せて処理するものとされた。機構上、事務組織は分離されなかったが、その制約を受けつつも、運用の面で、学部毎の対応が可能なように学内的に措置がなされた。

教職員の親睦団体「真率会」は、現在に至るまで旧文理学部をひきついで、人文、理学部の教職員を構成員とし、新年会、送別会などの行事を合同で行っている。

1 人文学部の研究教育体制

人文学部は、人文学科、語学文学部の2学科となり、昭和53年度以降、新たな学科目、および履修コースが設置されていった。

教員の所属単位としての学科目は、人文学科が既設の哲学、哲学史、日本史学、東洋史学、西洋史学の5学科目に加え、考古学、人文地理学、文化人類学および言語学の計9学科目となり、語学文学科は既設の国語学、国文学、中国語学、英語学、英文学、ドイツ語学、ドイツ文学の7学科目に、朝鮮語・朝鮮文学、中国文学、アメリカ文学およびロシア語・ロシア文学を加え、計11学科目と拡充された。人文学部発足時の教官数は、哲学2名、哲学史1名、日本史学2名、東洋史学1名、西洋史学2名、国語学1名、国文学2名、中国語学2名、英語学2名、英文学1名、ドイツ語学1名、ドイツ文学1名の計18名だったが、第1期入学生が専門移行する昭和53(1978)年10月の時点で哲学史1名、人文地理学1名、朝鮮語・朝鮮文学2名、ドイツ文学1名、ロシア語・ロシア文学2名を加えての計25名、昭和54年

度には考古学 2 名、文化人類学 2 名、東洋史学 1 名、アメリカ文学 1 名を加えての計 31 名、最初の卒業生を送り出した昭和 55 年度には人文地理学 1 名、言語学 2 名、国語学 1 名、国文学 1 名、中国語学 1 名（5 月辞任、翌年 4 月後任就任）、アメリカ文学 1 名を加えての計 38 名となり、人文学部の認可時の定員が充足された。なお中国文学は学年進行に伴い、昭和 55（1980）年 4 月 1 日付で認可され、中国語学教官 1 名が移行、また同日付で中国語学、中国文学各 1 名の新任があった。その後新たな学科目として、昭和 56 年度文化構造論、昭和 58 年度比較文学が設置され、それぞれ 2 名、1 名の教官が加わった。これで、文理学部文学科時代の学科目 12、教官定員 18 名であったのに比して、昭和 58 年度現在、学科目 22、教官定員 40 名という体制となった。また人文学部の認可にあたって助手ポストが二つ付けられ、昭和 55 年度人文地理学、昭和 56 年度アメリカ文学に振り当てられていたが、前者は昭和 57 年度に助教授、後者は昭和 58 年度に比較文学の教授のポストに振り替えられていた。

各学科目は教員 2 名を原則とし、これを充足しているのを完全学科目と呼んだが、昭和 58 年度の時点における完全学科目は、人文学科では哲学、哲学史、日本史学、東洋史学、西洋史学、考古学、人文地理学、文化人類学、文化構造論、語学文学科では、国文学、朝鮮語・朝鮮文学、中国文学、英語学、ドイツ文学であった。

教育体制として、文理学部文学科時代は、哲学、

史学、国語・国文学、中国語・中国文学、英語・英文学、ドイツ語・ドイツ文学の 6 専攻制をとっていたが、人文学部では、履修コースという原則がとられた。専門分野に限定したものでだけでなく、学習における学際性、総合性を重視し、学科単位でカリキュラムを編成し、幅広い教養と専門的知識をもつ有為な人材の育成を目指そうとしたものであった。その特徴を最大限に活かすものとして、各学科目の教官が協力して教育を実施する比較文化、比較文学の 2 コースが設置された。

その履修コースは、昭和 52 年度入学の第 1 期生が専門移行する昭和 53（1978）年 10 月の時点で、人文学科が哲学、日本史学、東洋史学、西洋史学、人文地理学、比較文化、語学文学科が国語・国文学、朝鮮語・朝鮮文学、中国語・中国文学、英語・英米文学、ドイツ語・ドイツ文学、ロシア語・ロシア文学、比較文学の 13 コースだった。翌昭和 54 年度に考古学、文化人類学の 2 コース、そして昭和 55 年度に言語学が設置されて 16 コースとなり、これで人文学部認可時のものがすべて整うことになった。学生の中には、新設コースが学生の受け入れを開始するまで、あえて留年する学生も存在した。これに対応して、当初、考古学、文化人類学コースは昭和 53 年度、言語学コースは昭和 54 年度以降の入学生のみが履修できるとの内規であったが、昭和 54 年度からそれ以前の入学生の転履修コース志望も可能とするため、入学年度別の制限がはずされた。学生定員も文学科時代の 80 名から人文学科 80 名、語学文学科 80 名の計 160 名に増

表 1 コース定員

人 文 学 科					語 学 文 学 科						
コース	昭和	53	54	55	56	コース	昭和	53	54	55	56
哲学		20	20	16	17	国語・国文学		20	20	16	17
日本史		13	12	8	9	朝鮮語・朝鮮文学		10	10	8	9
東洋史		12	12	8	9	中国語・中国文学		15	15	12	13
西洋史		13	12	8	9	英語学・英米文学		25	25	20	22
考古学			10	8	9	ドイツ語・ドイツ文学		15	15	12	13
人文地理		7	6	8	9	ロシア語・ロシア文学		10	10	6	9
文化人類学			10	8	9	比較文学		10	10	6	6
言語学				8	9						
比較文化		20	10	6	9						
計		85	92	78	89	計		105	105	82	89

加した。昭和57年度から文化構造論新設に伴い人文学科80名から90名（10名増）となり計170名、昭和61年度から18歳人口急増対策の臨時増募に伴い人文学科95名、語学文学科95名、計190名となった。

参考までに昭和55年度の完成年度までの各コースの定員を掲げておく（表1）。なお、この定員は年度毎に見直され、また昭和54年度までは概ねの目安、昭和55年度は最低限の受け入れ数、上限の基準は10%とされた。

なお56年度入学生が専門移行する昭和57年度から、基準（10%）を超える志望者のあるコースは、実情に応じて可能な限り受け入れることが望ましいとの申し合せが合意された。

このように教官、学生数が増加したのであるから、教室、演習室、研究室等の大幅な増加が不可欠だったが、新設ではなく人文学部教棟の大型改修工事に対応された。その工事が終了したのは昭和53（1978）年9月だった。また同53年度には、教室、演習室等の机・椅子、共通施設の修理費、各コースの書棚等内部設備の充実も必要であり、その備品設備費として、それぞれに400万円、150万円、110万円、計660万円が計上された。だがこの額では、不十分であり、特に新設コースは、中古品などを調達するなど工夫を重ねて対処していった。そして研究室および演習室の間等の間仕切り工事は、大幅に遅れ、着工が昭和55（1980）年5月となった。学生数も教員数も、文理学部時代の2倍を超えるものとなっており、改修工事だけでは対応できるものではなく、人文学部の新校舎建設を要望する声は、昭和50年代後半から次第に高まっていくことになった。

昭和54（1984）年、人文学部は、自らが目指す教育体制を以下のように説明していた。新たなあゆみを始めた学部の有様が簡潔に述べられている。なおこれは、昭和55年度から新授業科目設置を文部省に申請する際にまとめられたものである。完成年度の昭和55年度までは、カリキュラム、人事、採用昇任に関して、基本的には当初計画どおり実施していかなければならなかった。各期ごとに授業実施状況報告書を文部省に提出し、カリキュラムの改善、充実を目指して授業科目を新設するには、同省に申請、その認可を受ける必要があった。

富山大学人文学部について

1. 人文学部は、人文科学の分野に属する諸学問の研究教育を目的としている。しかし、今日更に顕著になりつつある研究教育の細分化への反省をふまえ、基礎的、学際的・総合的な研究教育の遂行をより中心の目標とすることが本学部の基本理念である。従って、学部構成の中には、特定の学問分野の研究教育を可能にする組織も含まれているが、同時に連関する諸学科目が学際的に相協力して研究教育を行う体制がたてられている。

2. 学科について

(1) 2学科の内容

人文学部は、対象領域を異にしながらも、その全体が人文学部というカテゴリーで包括され、かつそれぞれの対象を科学的原理と方法によって探求するために人文学科を設けた。人文学科には、哲学、哲学史、日本史学、東洋史学、西洋史学、考古学、人文地理学、文化人類学、言語学の諸学科目が属する。人類の文化を民族の言語と文学という側面から理解するために語学文学科を設けた。語学文学科には国語学、国文学、朝鮮語・朝鮮文学、中国語学、中国文学、英語学、英文学、アメリカ文学、ドイツ語学、ドイツ文学、ロシア語・ロシア文学の諸学科目が属する。

(2) 研究教育体制

学科の研究教育体制は上記の基本理念から、次のように演繹される。特定の学問領域への傾斜をとる学習においても学際的・総合的学習をふまえ、かつ基礎学力の十分な修得の上に個別領域の学習が重ねられること、また学際的・総合的授業科目を中心とする学習も可能になるよう、カリキュラムは複合的に編成されている。2学科とも共通必修科目を除き、他はすべて学生の多様な関心を育成することへの配慮から、選択科目である。

教官は自己の専門に関係する授業科目を担当することはもとより、学際的・総合的授業科目の担当を介して学際的研究、あるいは共同研究にも従事することが考慮されている。

3. 人文学科の教育課程

カリキュラムは、学生がいずれの学習の仕方を選択するとしても（2の（2）の ）学部教育という見地から、楔形型に近いピラミット型に編成

されている。

すなわち、基礎的、学際的・総合的学習の重視から、共通必修科目・5科目10単位、共通関連科目・7科目（選択）6単位、計16単位の取得が共通に課せられている。更に比較思想、美学、宗教学・倫理学、文化社会学、人間生態学等の授業科目が設けられて、人類の文化を一つの統一体として、人文学という観点から総合的に把握し、学際的・総合的知識より広く修得すること、またこれらの知識を他の授業科目に関連させて、個別領域の学際的に進めることが考慮されている。

4.語学文学科の教育課程

カリキュラム編成の基本方針は言語教育については言語技能の習得にも重点がおかれ、実社会の要請する人材の育成が企図されていることを除いて、人文学科と同じである。すなわち語学文学科においても共通必修科目・2科目4単位、共通関連科目・14科目（選択）10単位、計14単位の取得が共通に課せられている。更に比較文学概論、比較文学特殊講義、比較文学演習等の授業科目が設けられて、文学に関しての学際的・総合的知識をより深く修得すること、またこれらの知識を他の授業科目に関連させて各国文学の学習も学際的に進めることが考慮されている。

このように、特定の専門分野を履修しつつ、共通必修科目、共通関連科目の履修を義務付けることで学際的、総合的教育を実施するというのが、人文学部の教育体制の特徴だった。各履修コースは、以下のような学部共通基準に基づいて、学生の卒業に必要な単位数78単位以上を設定した。

その所属するコースで指定する授業科目の中から、必修科目として30単位以上。ただし学部、学科共通の必修科目6単位を含む。

その所属するコースで指定する他のコースの授業科目の中から、関連選択科目として10単位以上。ただし学部、学科共通の選択科目6単位を含む。

以上の他のコースの授業科目から、自由選択科目として8単位以上。

卒業論文として10単位。但し、卒業論文10単位は、所属コースで指定する授業科目10単位で代替することができる。

他の学部等で修得した単位は、自由選択科目として数えることができる。

また各コースのカリキュラムには、履修の目安として、おおむねその履修コースにおける必修の授業科目にあたるものを「主要授業科目」、その中で当該履修コースと最も高い関連度を有する「中心学科目」があげられていた。

このような人文学部の教育体制を象徴していたのが、人文学科比較文化、語学文学科比較文学の履修コースだった。この二つの履修コースは、学際的、総合的教育を推進するという見地から設置され、その教育組織は学科目に対応したのではなく、人文学部教官全員の協力によって教育を行うという方針がとられた。

比較文化の担当教官は、哲学、日本史学、東洋史学、西洋史学、人文地理学から各1名選ばれた計5名、比較文学が国語・国文学、朝鮮語・朝鮮文学、中国語・中国文学、英語・英米文学、ドイツ語・ドイツ文学、ロシア語・ロシア文学から1名ずつ選ばれた計6名が、それぞれの教育にあたった。担当期間は、当面最初の卒業生を出すまでとし、その後は交代制がとられることになっていた。

そして、その学際的、総合的な教育の特性をさらに活かすために、昭和54（1979）年10月から文化構造論、文化構造研究、文化基礎演習、地域文化論特殊講義、地域文化演習が新設された。この理由について、文部省に提出した申請書のなかで以下のように説明していた。

人文学科のカリキュラムは学部学科の基本方針に則して編成されていた。しかし、授業実施段階にて既存の共通授業科目等のみでは学部の基本理念に即した教育を期待することの困難であることが明確になった。すなわち人文学科の他の授業科目を学際的・総合的知識を介して把握させるための授業科目の欠如していることが認識されるに至った。従って時間の経過を見るも、早急に若干の授業科目を補充して、学部の基本理念に一層適った教育を行い、併せて学部で課せられている社会的責任を十全に果たすことが人文学部のとるべき方途であると判断して、授業科目の追加を申請したものである。追加授業科目のうち、文化構造

論は文化の構造と意味、その成立の根源一般及び文化構造考察の方法についての学習を、文化構造研究は哲学、文化人類学、言語学の面から多様な文化の構造と意味、その成立の根源等の学習を、

文化基礎演習は自然と文化の関係、文化の特徴を哲学史、人文地理学、文化人類学の見地から学生自身に解明させることを、地域文化特殊講義は日本・東洋・西洋の文化現象の特色とその歴史的交流、推移という諸相を哲学史、歴史学、考古学、国文学の見地から学際的・総合的に把握させることを、地域文化演習は日本・東洋・西洋の文化現象の特色とその歴史的交流、推移という諸相を哲学史、歴史学、考古学、朝鮮文学、中国語学、ロシア語学の見地から学際的・総合的に学生自身に解明させることを目的とする。

しかし、各科目の教官数と履修コースが増加したことによって、逆にこのような学際的、総合的教育が次第に後退していくことになった。各科目の自立性が高まり、履修コースと科目の関係が密接なものとなり、教官は専門分野の教育に力点をおくようになっていったからである。まず、学際的、総合的教育の柱であった共通必修科目、共通関連科目の見直しが行われた。それまで人文学科が、それぞれ5科目10単位、7科目の中から6単位、計16単位、語学文学科が2科目4単位、14科目の中から10単位、計14単位であったものが、昭和57年度入学生から、人文学科が3科目6単位、4科目の中から4単位、計10単位、語学文学科が1科目2単位、所属コース以外の文学史・講読の中から4単位、計6単位と授業科目数および取得単位数が縮小された。ただ「人文学概論」といった科目の開設については、この時は、将来の検討課題として残されたが、実現しなかった。

また、比較文化、比較文学についても、他の履修コースと同様に中心となる学科目をたてることが不可欠として、この二つの総合コースの学科目化が目指されることになった。

昭和56年度、文化構造の学科目が新設され、「宗教、社会、芸術、民俗関係のいずれかの研究領域に携わり、かつその研究が文化一般の意味、多様な文化の特質の解明に連なる研究に従事しているかもし

くは関心をもつ」専任教員2名が置かれた。文化構造論は、新設にあたって、他の単独学科目と並列的に位置づけられたが、人文学部が特色として掲げている学際的、総合的教育研究体制の維持を図る上で、文化構造論担当教官に、人文学部の学科目をA（哲学、哲学史）、B（日本史、東洋史、西洋史、考古学）、C（文化人類学、人文地理学、言語学）の3グループに分け、任期2年で各グループから1名ずつが参加するものとされた。履修コース名は比較文化論が引き継がれたが、昭和59年度入学生より文化構造論となった。

一方、比較文学も昭和58年度に学科目として新設され、教員1名が置かれた。文化構造論と同様に、学際的総合的教育研究体制の維持を図る観点から、比較文学担当教官に、A（国語・国文学、朝鮮語・朝鮮文学、中国語学・中国文学、B（英語学・英文学、アメリカ文学）、C（ドイツ語学・ドイツ文学、ロシア語・ロシア文学）に分け、任期2年で各グループから1名ずつの教官が参加するものとされた。履修コース名は、比較文学が引き継がれた。

このようにして、人文学部の基本的理念とされた学際的、総合的な教育体制を目指すという方向が転換され、各履修コースの専門分野別に教育を実施していく色彩が強まっていった。再び、このような基本的理念を活かしていこうとする試みは、平成5年度の国際文化関係論の設置を待たなければならなかった。

なおここで、現在、学部の一大大行事となっている各コース対抗の球技大会に簡単にふれておく。

昭和54年秋、中国語・中国文学コース専攻の学生が中心になって始められ、当初は、土曜日に教職員の家族、学生が集まって行われていた。それが、次第に盛んになり、昭和57（1982）年5月、学部の「公式の行事」に準じた取り扱いとなった。

それ以降現在に至るまで、球技大会（男女のソフトボール、女子のバレーボール）は、春秋の2回、教授会のない水曜日に授業を休講として開かれ、夜はコースごとにコンパ（春は新2年生の歓迎会）を行うのを慣例としている。この大会を目指して、学生は、各コースの名誉をかけて、日頃、練習に取り組む姿も珍しくない。

2 人文学部長期計画

人文学部は、第1期の卒業生を出すことになった昭和55年度から、長期計画の検討に入った。この昭和55年度までは、人文学部設置計画に基づいたものを充足するのが原則とされ、新規計画は、その完成を待たなければならなかったからである。昭和55年度および昭和58年度の長期計画を経て、大学院修士課程の設置がほぼ確実となった昭和59年度、以下のような「長期的計画立案の考え方」をまとめ、それに基づいて人文学部の充実を目指すことになった。

人文学部は、昭和52(1977)年に文理学部の改組によって創設されたものであり、人文諸学の広範囲な学問領域にわたる教育、研究体制のもとで幅広い教養と専門的知識をもつ有為な人材の育成に努めてきている。とくに本学部は創設当初より、朝鮮語・朝鮮文学、中国語学・中国文学、ロシア語・ロシア文学の学科目、ならびに日本を含む東アジア地域文化の教育、研究組織をととのえて、学際的、総合的研究をすすめることを特色としてそれをもって日本海を隔てて隣接する諸国との友好関係に貢献することを中心目標としてきた。

55年度をもって完成年度に達して以後、すでに4年の経緯と60年度以降における18歳人口の急増という事態にあって上記の目標を達成するためには、本学部の研究教育体制を整備充実させ、かつ、より高度のものにたかめることが緊急であると判断され、下記のような長期計画を立案した。各期は3年間として計画する。

第1期(昭和60~62年)：本学部には、現在、文学専攻科が設置されており、より専門的な知識をもつ人材の養成にあたっている。しかしその修業年度は1年であり所期の目的を達成するには十分とはいえない。そこで広い視野に立って総合的かつ精深な高度の学識を具備し、かつ高度の専門性を要する諸種職業に従事しうる人材を養成するために大学院人文学研究科(修士課程)を設置する。またその基礎となる人文学部においては、比較文学の完全講座化及び朝鮮語・朝鮮文学とロシア語・ロシア文学のそれぞれの講座分離によって、研究教育体制の質的向上をはかるとともに学生の

増募をはかる。

以上に伴う施設は増築する。

大学院(修士)設置 2専攻(地域文化、言語文化) 学生(5+5)名

比較文学 助教授1名 学生5名

第2期(昭和63~65年)：学部創設以来、設置要望の強い社会学、フランス語・フランス文学の講座設置及びアメリカ文学の完全講座化によって学際的総合的な研究教育体制のより一層の整備をはかり、また共通講座として博物館学を設置して現今の社会的要求にこたえる人材養成をはかる。以上のなかで学生増募をはかる。

これに伴う施設は増築する。

アメリカ文学 助教授1名 学生5名

フランス語・フランス文学 教授1名、助教授1名 学生10名

美学・美術史 教授1名、助教授1名 学生10名
博物館学(社会学・民俗学・心理学等) 教授1名

第3期(昭和66~68年)：本学部が創設当初より特色とし、かつ中心目標としてきた東アジア地域の文化の学際的、総合的な研究、教育を遂行するために、本学部を中核とする共同利用施設として東アジア研究センターを設置する。

これに伴う施設は増築する。

*参考として、昭和55年度および昭和58年度の長期計画も以下に示しておく。

昭和55年度

期(3年)

- 1.東アジア研究センター
- 2.文化構造論、比較文学の学科目新設
- 3.「朝鮮語・朝鮮文学」、「ロシア語・ロシア文学」をそれぞれ「朝鮮語学」「朝鮮文学」「ロシア語学」「ロシア文学」の学科目に分離独立させる。

期(3年)

- 1.大学院修士課程

期(3年)

3学科編成上見地からの学科目増(バランスのとれた学部へ)

- 1.心理学、社会学、美学・美術史、宗教学
フランス語・フランス文学、自然人類学

2. 美学・美術史関係の授業を中心とした視聴覚教室

3. 不完全講座の完全講座への要求

： 期は昭和56年度概算要求として提出する。当初計画に即して学部の充実、基礎固めをまず行い、つづいてその質的向上をはかるといふ見地から大学院を考え、 期はバランスのとれた学部確立のための整備拡充を行う。

昭和58年度

期

1. 大学院修士課程（昭和60年度設置目標）
（学部改組（大講座制）移行の検討も含めて）
2. 外国人教師、研究者、留学生等の宿泊施設
3. 文化構造論の実験学科要求
4. 中国方誌叢書の要求

期

1. 東アジア研究センター（施設新営）昭和61年～63年度を目処とする
2. 人文学部校舎の新営
3. 共通授業科目（博物館学等実験授業科目）

担当者、教育研究分野の教員の補充（例えばフランス文学、比較文学）。ただし、学生定員増を伴わないこととするが、やむをえない場合でも10名までとする。

期

1. 東アジア研究センターの整備研究（教員定員、客員教授など）
- ： 1期をほぼ3年の目安とするが、事態に即して、短縮されるものもありうる。

以上の長期計画の核となっていたのが、大学院修士課程および東アジア研究センターの設置だった。

人文学部は、昭和48（1973）年設置の文学専攻科を引き継いでいたが、専攻科は1年課程であった。当時の文部省は、地方国立大学の人文系学部には、大学院修士課程の設置を認めない方針をとっていたが、昭和50年代に入り、学部定員の増大もあってそれに変化の兆しが見え始めた。

昭和55（1980）年5月16日、第12回国立15大学人文系学部長会議は「人文学部の拡充整備について」等の要望書を、文部大臣はじめ関係機関に提出、ま

た昭和56（1981）年6月16日国立大学協会は、「人文社会系学部の拡充整備についての要望書」を文部大臣に提出した。両要望書は、全国国立大学の人文社会系学部に大学院（修士課程）を設置して、人文社会系学部の質的向上を図るとともに人文社会系学部の設置を求め、自然系学部比べて基盤が弱く、かつその進展の遅れている人文社会の分野における高等教育、学術研究の教育研究体制を整えることを強く要望したものだ。富山大学人文学部も、昭和55（1980）年から、修士課程設置の検討に入ったが、その後の経緯は第4章第2節にゆずりたい。

学内共同教育研究施設東アジア研究センター設置に向けて

「中国語・中国文学」、「朝鮮語・朝鮮文学」、「ロシア語・ロシア文学」の3つを併せ持つ地方国立大学は他にはなかった。これに「国語学・国文学」、「日本史学」、「考古学」、「東洋史学」等を加え、その特徴を活かして、東アジア地域の文化に関する専門家を養成、地域の文化・教育・産業等の向上、発展に寄与することを目的とする学内共同教育研究施設東アジア研究センター設置の検討が、昭和55年度より全学的な支援を受けて開始された。同年7月、東アジア研究会を発足させるとともに同年度の人文学部公開講座も東アジア地域の文化を中心として実施、また富山県当局に対しても助言と援助を依頼した。昭和56～58年度特定研究「東アジア地域の形成と展開に関する共同研究」、総額16,953千円が認められ、精力的に研究が進められた。また教授1、助教授1、技官1の陣容、旧和漢研究所跡地1,130平方メートル（現トリチウムセンター）を利用した施設計画も立てられた。

上記の特定研究報告書は、『富山大学人文学部紀要』第7号（昭和57年度）として刊行されたが、その序文に、それまでの東アジア研究センターをめぐる経緯が以下のように簡潔に述べられていた。なお『人文学部紀要』は、年1回の刊行、昭和49年度発行の『文理学部文学科紀要』を前身とし、昭和53年度の第5号から同誌名に改められた。平成6（1994）年から年2回刊となる。

（前略）

本学部は、大きいものではないが、文化の発展

と社会の進歩に貢献しうる力を十分に備えている
 と言いうるであろう。とりわけ東アジア地域文化
 の教育研究を旨とする朝鮮語・朝鮮文学、中国語
 学、中国文学、ロシア語・ロシア文学の学科目を、
 国語学、国文学の学科目等を含め揃えている学部
 は、全国他の諸大学には見えず、人文学部は、こ
 れを学部の特色、誇りとしている。また、本学他
 の学部、教養部にも東アジア地域文化の教育研究
 を担当する学科目、講座が設けられている。

ところで、各学部、教養部は、課せられている責
 務の十全な遂行に努力を傾けているものの、一般に、
 教官がその属する機関の枠を越えて相提携し、学際
 的教育研究を行いうる有機的体制の制度上の確立を
 図ることも、今日の大学、学問の在り方からみて、
 急務であることが広く認識されている。

以上のごとき認識に加え、東アジア地域文化の
 よりすぐれた教育研究体制の確立が本学の発展に
 不可欠であろうとの認識、さらにかような制度の
 確立は、特に日本海を隔てて相対する東アジア諸
 国との友好を深めつつある地元富山県をはじめと
 して日本海に面する諸県への裨益を一層大きくす
 るとの認識、これらの認識に基づき、人文学部は、
 学内共同教育研究施設「東アジア研究センター」
 設置を計画、他学部、教養部の協力と評議会の承
 認をえて、これを昭和55(1980)年から概算要求
 として、国にその設置方を要求している。

しかし、本計画実現にはなによりもすぐれた研
 究業績の蓄積が肝要である。他学部、教養部の関
 係教官にご尽力をお願いしていることとは別に、
 人文学部は、昭和55(1980)年から特定研究経費
 の交付を受け、東アジア地域文化の研究を鋭意重
 ねている。幸い本年度、関係教官による研究成果
 の一部が纏まり、学部は、これを「人文学部紀要」
 第7号として公表、併せて関係方面のご示教を仰
 ぐこととしたものである。

以上本号刊行の趣旨を記して序文とする次第で
 ある。

昭和57年12月27日

また同紀要には、以下のように、「研究の目的、
 実施方法、概要、成果」が述べられていた。

本学人文学部は、昭和52(1977)年の学部改組

にあたり、他大学と異なる特色とするために、日
 本海側のほぼ中央部に立地することを考慮して、
 人文諸科学のうち、とりわけ東アジアに関する部
 門において、日本はもとより日本海をとりまく朝
 鮮・中国・ソ連の言語・文化・歴史の諸学科目を
 設置し、その専門教官の充実に努めた。その陣容
 も昭和55(1980)年に至って、ほぼ所期の目標に
 達したことから、その研究組織を活用して、学際
 的な共同研究として「日本を基点とした朝鮮・中
 国・ソ連の地域的特性に関する共同研究」を計画
 した。

・研究の目的、実施方法等

日本・朝鮮・中国・ソ連領シベリアなどを含む
 東アジア地域には様々な諸民族が、性格を異にす
 る国家を形成・発展させてきているが、しかもそ
 れら諸民族と諸国家は相互に歴史的・文化的・民
 族的に様々に影響しあいながら、全体としては特
 有の地域圏を形成してきている。したがってその
 ような東アジア地域圏の特性を明らかにするため
 には、従来のような一民族、一国家を対象とする
 個別的研究を基礎としながらも、それだけでは不
 十分であって、それぞれの民族と国家の枠を越え
 た相互関係を総体として把握する視点が是非とも
 必要である。このことによって世界史の現段階に
 おける東アジア地域の状況を解明し、かつそのな
 かにおける日本の位置に対する正確な認識をうる
 ことも可能になると考える。さて以上の課題を研
 究するためには、現在の国際関係における政治
 的・経済的諸問題をはじめ、当然とりあげねばな
 らない問題は多いけれども、本学部の研究組織の
 現状からして、従来の東アジア地域論の学史的検
 討とともに、日本を含めての東アジア地域におけ
 る歴史的・文化的相互関係の検討に重点をおき、
 それによってこの地域的特性を考えることにして、
 そのためつぎのように4研究班を編成し共同研究
 を進めた。

1. 地域総合班(東アジア地域論Ⅹ研究参加年度)

* 楠瀬 勝	日本史学・教授	55~57
長沼忠兵衛	西洋史学・教授	55~57
木下 良	人文地理学・教授	55~57
神前進一	人文地理学・講師	55~57

和崎洋一	文化人類学・教授	55~57
赤阪 賢	文化人類学・助教授	55~57
2. 歴史班(東アジア地域各国史の研究)		
鎌田元一	日本史学・助教授	55~57
永田英正	東洋史学・元教授	55
小谷仲男	東洋史学・教授	56・57
夫馬 進	東洋史学・助教授	55~57
3. 語学・文学班(言語、文学思想にみる東アジア地域相互関係の研究)		
a 近代文学グループ		
山口幸祐	国文学・講師	55~57
梶井 陟	朝鮮語 朝鮮文学・教授	55~57
三宝政美	中国文学・教授	55~57
藤井一行	ロシア語 ロシア文学・教授	55~57
矢沢英一	ロシア語 ロシア文学・助教授	55~57
b 古代文化グループ		
山口 博	国文学・教授	55~57
佐藤 進	中国語学・助教授	55~57
磯部 彰	中国文学・講師	56~57
c 言語文化グループ		
都竹通年雄	国語学・教授	55~57
山崎幸雄	国語学・元助教授	55~56
釘貫 亨	国語学・助教授	57
藤本幸夫	朝鮮語 朝鮮文学・助教授	55~57
浅井 亨	言語学・教授	55~57
鈴木敏昭	言語学・助教授	55~57
4. 考古美術班(日本文化の形成における大陸文化の役割の研究)		
秋山進午	考古学・教授	55~57
和田晴吾	考古学・助教授	55~57

(* 研究代表者)

研究の概要

1. 地域総合班。従来の東アジア地域論として注目されるのは、1920年代以来のアジア的生産様式をめぐる論争である。そこでその学史的な理解を深めるとともに、この論争過程で明らかにされた諸々の事実と素材を、今後の東アジア地域論にどのように活用するかが問題に

された。他方、マックス・ウェーバーの東アジア観、またとくにアジア的停滞性論に関連してアダム・スミスの国富論にみる中国観も検討され、さらに文化人類学の生態史論の立場からも東アジア地域論へのアプローチが試みられた。

2. 歴史班。はじめは東アジア地域における各国関係史の研究を目ざしたが、主として中国の清末・民国初期に近代地方自治制度がどのように施行されたかの問題を中心に、日本と中国との関係、および両者の特質と相異を明らかにしようとした。このために『中国方志叢書』を史料として、とくに善堂設立関係記事を抽出し、中国沿岸諸省(河北・山東・江蘇・浙江・福建・広東)におけるその普及状況を検討し、かつそれらと地方自治制度との関連を明らかにした。他方、中国からの日本留学生を調べ、その地方自治へのかかわりについても考察した。なお共同研究としては、後述のように3班におけるbの古代文献の文体論との間ですすめられた。
3. 言語文学班。まず文学思想にみられる東アジア地域の相互関係について、とくに朝鮮・中国・ソ連の近代文学にみられる日本人像、また日本近代文学にみられる朝鮮・中国・ソ連人像とその変遷を明らかにしようとした。そのほかに言語学的に“中”字をめぐる日本・中国・朝鮮資料の比較研究も行われた。しかし以上の研究過程で、さらに共同研究を具体化するために、本研究班を3つの研究グループにわけて、a近代文学グループ、b古代文化グループ、c言語文化グループを編成することにした。近代文学グループでは、近代日本と朝鮮・中国・ソ連との関係について、とくに近代日本の成立過程において、朝鮮・中国・ソ連の文学思想がどのようなかかわりをもってきたか、またその相互の影響関係がどのようにあったかを解明することにした。古代文化グループでは、古代文献の文体論に焦点をおき、六国史の出典・文体および和歌への中国典籍・詩歌の影響関係を考察することにした。とくに六国史のうち『続日本紀』以下五国史の文体・出典研究は、

これまで殆んど行われていないところから、これを深化させるための前提作業として、これまでの唯一の研究である『六国史集解』（尾張藩の河村秀根・益根著。名古屋市鶴舞図書館所蔵）に指摘された漢籍についての整理を、2班と3班の関係者が共同してすすめた。言語文化グループでは、環日本海言語集団の対照研究を計画した。そこでまず環日本海の諸言語集団について、音声・語彙・Syntax・文化の項目ごとに比較対照し、各言語集団の歴史的・文化的相互関係の布置図を作成して、今後のコンピュータ用プログラム開発を旨とした。これには3班の語学文学関係者のほか、1班の文化人類学の関係者も参加した。

4. 考古美術班。ここでは日本文化の形成における大陸文化の役割の研究を旨としたが、そのため日本にある大陸製文物の資料集成を行い、それが日本における同種文物の製作にどのようにかかわっているかを追求し、またそのことから文化特性を検討した。

研究成果

主なる研究成果は以下の通りである。

- (1) 共同研究による成果。第一は、浅井亨（言語学）を中心とする諸語学文学および文化人類学の関係者12名の共同作業によって発表された“Preliminary Survey of the Languages around the Japan Sea”である。なおこれには昭和56年度の特別設備費によって購入された電算機がフルに活用されたことも特記しておかねばならない。第二は、鎌田元一（日本史学）、佐藤進（中国語学）、磯部彰（中国文学）が共同して、『六国史集解』のうち『続日本紀』以下五国史について、その引用漢籍を調査・整理して、今回はそのうち『続紀集解』引用漢籍索引が作成されたことである。
- (2) この経費で購入した図書・資料による主な研究成果。第一には、前述の『六国史集解』はマイ

クロ・フィルムから作製した引伸写真を利用し、それによって共同研究がすすめられた、第二に、雑誌『帝国文学』が購入され、これを直接に対象とした研究成果が矢沢英一「『帝国文学』とロシア文学」である。第三に、『中国方志叢書』は膨大な費用を要するので、中国沿岸六省に限って購入されたが、これを史料とした成果が夫馬進「清代沿岸六省における善堂の普及情況」である。しかも『中国方志叢書』（全巻揃）は、現在、国立大学・機関では4カ所、私立大学では5カ所に設置されていると聞けが、いままでこれを全面的、包括的に利用した研究はなく、上記の研究の意義は大きいといえよう。なおこの史料は清末・民国初期の近代地方自治制度研究にも不可欠なものである。今後、速かに全巻を完備することが望まれる。

(3) 個別研究もあり、また研究会で口頭発表されたものもある。後者については彙報欄に掲載した通りである。

なお以上のほかに、この研究成果として特記しておかねばならないことは、学部改組による研究組織において新設・補充された各分野の専門教官がそれまでそれぞれに蓄積してきたところの諸業績について、相互に理解を深め、それによって学際的な研究をすすめる基礎ができたことである。さらにその基礎のうえで、ささやかではあるがいくつかの課題について共同研究を実施しえたことは一つの前進であろう。

だが残念ながら、東アジア研究センター設置をめぐる環境は、計画当初の昭和55年度をピークとして厳しくなっていた。昭和56（1981）年には旧和漢薬研究所はトリチウムセンターとして利用することが決定、大学全体の概算要求でも順位が下がり、東アジア関係の特定研究も昭和60年度で終了した。先にあげた各年の長期計画の中で、期から期、そして期と優先順位がさがったのは、この反映だった。（以下第4章第1節）